

みんしゅう

うまんちゅう

アメリカのカイザー資本・琉球セメントと闘った民衆の記録

ぬの

安和・勝山の住民にとって琉球セメントは強大な存在だった。アメリカの世界的大資本・カイザーが筆頭株主であり、沖縄政界の大物が全社重役に就いていた。しかし、ベトロフ事務を相手に論争で住民の論理の前に企業論理は屈した。住民は重要な内容を持つ誓約書を一文字より

そこちから

すくぢから

晩聲社

ルポルタージュ

叢書

8

石原昌家



みんしゅつ
うまんちゅ

ズリカのカイザ―資本階級セメントと闘った民衆の記録

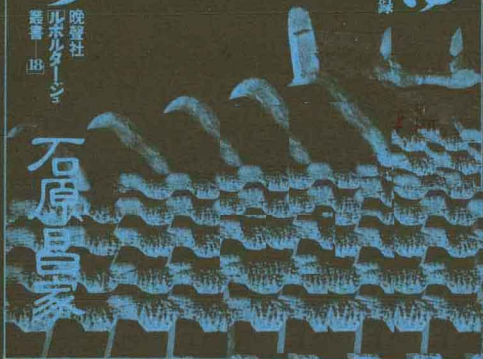
ぬの

愛知・豊田の紡織工と縫製工は最大の苦闘を遂げた。アライム
工業の資本力と労働組合の弱さを、労働組合の力と資本の弱さを
試み、しつぱな戦いを遂げた。この戦いの記録は、
労働組合の歴史、社会主義の歴史、日本の歴史。

そとぢから
すぐちから

晩聲社
凡本ルターニ
経営 18

石原昌家



著者 ■いしはら・まさいえ■

1941年台湾宜蘭市生まれ。沖縄県
首里出身。1966年大阪外国語大学
イスパニア語科卒業。1970年大阪
市大大学院文学研究科修士課程修
了。現在沖縄国際大学文学部助教
授

主な著書

『公害反対闘争の記録』（編）

『沖縄県史10—沖縄戦記録2』（共
同執筆）

『虐殺の島—皇軍と臣民の末路』
（晩聲社刊）

うまんちゅ ぬ すくちから——アメリカのカイザー資本・琉球セメントと
闘った民衆の記録
ルポルタージュ叢書18

1979年9月1日 初版第1刷

著 者 石原昌家

装 幀 杉浦康平＋鈴木一誌

発行者 和多田 進

発行所 株式会社 晩聲社◎

〒101 東京都千代田区神田駿河台3—2 山崎ビル

電話 (03) 255—4014／0030

振替・東京 6—50696

印 刷 ミツワ印刷株式会社

製 本 ナショナル製本

用 紙 共和洋紙店

*定価はカバーに表示してあります。乱丁落丁はお取り替えいたします。

うまんちゅぬ
すくぢから・目次

プロローグ	7
-------	---

民衆の怒り(第二回団交記録)	13
----------------	----

第一回団交以後	14
---------	----

経過報告／会社への抗議／会社側の説明	
--------------------	--

住民の追及	19
-------	----

住民側の反論／一九六八年二月の誓約書／防止計画に対する疑問／技術的説明／降下煤塵量について／被害の実状／確認書の作成／第一号キルンの集塵装置をめぐる／身の危険／会社常務の責任追及／「懇話会」発足の経緯／カイザー資本側の役員数	
--	--

住民生活無視への怒り	35
------------	----

重役の被害実状認識／社長の団交出席をめぐる／住民のスジ／代案／工場誘致の評価／民衆の怒り／機械を止めたら煤塵はとばない	
---	--

感謝状と公害	47
--------	----

悲願成就の日／土木事業とタクワン／工場用地買収と株式募集／セメント煤塵公害の発生	
--	--

住民運動の芽.....	61
-------------	----

屋部人気質／「向上会(成人会)」の再スタート／部落有力者の公害・学習・	
-------------------------------------	--

断ち切られた桎梏.....	69
---------------	----

「安和・勝山区煤塵対策委員会」の誕生／村ぐるみの組織づくり／「部落住民の手で解決」を基本理念に／神様への抗議／米軍占領支配の沖繩	
--	--

闘いの高揚(第三回団交の記録).....	93
----------------------	----

第二回団交以後	94
---------	----

経過説明／役員会の構成について／村議会の抗議／会社側の回答／護岸工事について／被害住民の証言	
--	--

会社の被害認識	104
---------	-----

カイザー資本のベトロフ専務との団交／役員会の権限をめぐって／ベトロフ専務とのわたりあい／住民の要求／非常勤重役に対する追及	
---	--

踏みにじられた誓約書	120
------------	-----

ベトロフ専務に対する追及／役員会の権限ある数	
------------------------	--

集塵装置設置について 126

ベトロフ専務の提案／操業停止の方法／操業停止とセメント労組／会社との食い違い／会社の公害調査／マルチサイクロンと電気集塵機／被害の実状とその元凶

交渉終結へ 142

住民要求を容認

工場を止めた八日間 149

住民の論理に屈した企業／実力行使／住民闘争への妨害
／工場従業員と労組の対応／住民運動を支えたもの

エピソード 171

被害補償交渉の妥結／公害反対闘争の成果

資料 179

資料 1 琉球セメント企業誘致のあしあと 180

資料 2 公害反対闘争の経過 183

資料 3 琉球セメント企業の詫び状とお願い状 188

あとがき 193

うまんちゅぬすくぢから

——アメリカのカイザー資本・琉球セメントと闘った民衆の記録

ブ
ロ
ー
グ

沖縄県・名護市の北西に位置する屋部村^{やぶ}安和部落^{あわ}（一九七〇年名護市に合併）は、一九六〇年初期のころまでは、美しい山並を背に、帯状に広がるエメラルド・グリーンの海に面した、静かな農村であった。世帯数二五三戸、人口一〇〇名（一九六五年臨時国勢調査報告）のこの小さな村に、文字どおり公害問題が降ってわいたのは、一九六四年末のことであった。そして六九年六月から、丸二年にわたって、巨大な外国資本系列下にある企業を相手に、この部落の独自性と普遍性を持った住民の公害反対の闘いが展開されたのである。

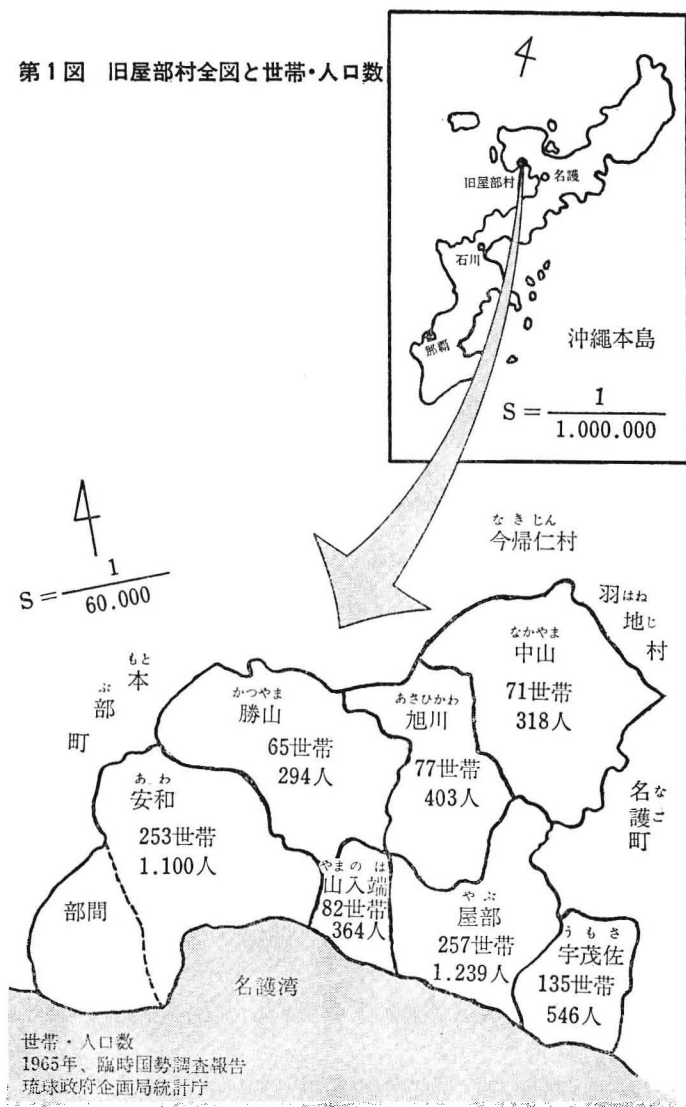
部落の中央に、米軍の高等弁務官資金、公害発生源の琉球セメント会社の寄付金、および村当局の補助金などで建設された近代的な公民館が、完成間もない姿を誇っている。その入口には、「安和公民館」の看板と、同じ大きさの「安和・勝山区煤塵対策委員会本部」と大書された真新しい看板が掲げられている。

一九六九年七月二七日土曜日、真夏の太陽がジリジリと照りつける正午をすぎるところから、この公民館の周りには、ヒタヒタと満ちてくる潮のように、次第に熱気と緊迫感がみなぎってきた。この日、琉球セメント会社と、安和部落およびその隣り部落の勝山住民との間で、セメント煤塵被害に対する第二回目の団体交渉が開かれることになっていた。

会社側からは、吉元常務、伊波工場長以下四名が参加。会社代表の吉元常務は、安和・勝山地区などの属する旧屋部村の村長を、一九五〇年から二期も勤め、その後立法院議員として沖縄の中央政界への進出をはかり、自民党のウニグラー（鬼小）幹事長として異名を馳せた吉元栄真その人であった。

9 プロローグ

第1図 旧屋部村全図と世帯・人口数



また彼は前年の一九六八年、沖縄を二分して激しい選挙戦をくりひろげた初の主席（首長）選挙の際には、沖縄自民党の副総裁という重要な地位にあった。とりわけ屋部村長時代には、戦禍に荒れた村の再興に手腕をふるい、信奉者からは「神様みたいな人」とすらいわれた人である。

団体交渉の場には、住民の要請によって儀部屋部村長、宜保助役をはじめ、村会議員、各部落区長らが立合い人として参加するためにやってきた。また隣り町の渡具知名護町長も強い関心を持って傍聴にやってきた。嘉津宇岳の中腹に集落を形成している勝山部落住民も、早ばやと昼食をすませ、三三五五連れだって山道を下ってきた。

団体交渉に臨む住民側は、去る六月二十九日に結成されたばかりの「安和・勝山区煤塵対策委員会」の委員三八名である。しかし、永年閉鎖的な農村に生きてきた人たちにとって、対外的な交渉の経験など皆無であったし、まして沖縄の花形産業として登場した外国資本系列下の琉球セメント会社の重役たちとの交渉は、この日が二回目とはいえ、緊張せざるをえなかった。団交を見守るために両部落住民が続々と集まり、定刻前にはすでに公民館の窓に鈴なりになっていた。会場からあふれ出た住民のために、「対策委員会」は大型のスピーカーを設置して、団交の模様を場外に伝えたほどである。当日、傍聴に集まった住民の数は約五〇〇名に達したと記録されている。両部落の戸数が三一八戸（一九六五年現在）であったから、両部落住民総出だったといっても過言ではあるまい。

この日は、七月六日の第一回団体交渉から、すでに三週間を経過していた。だがその間、住民の状況は大きく変化していた。琉球政府、立法院に行なった陳情要求にもとづいて、副主席、立法院議員らのセメント煤塵による被害の実情調査が行なわれ、マスコミも大きく報道を開始。にわかに安和・

勝山地区の煤塵問題が、社会問題として大きくクローズアップされてきたのである。

第一回目の団体交渉は、七月六日の午後一時から約三〇〇人の住民が見守るなかで開かれ、その日の夜九時三〇分には一応終わった。しかし、二七日の午後一時から開かれた第二回目の団体交渉が終わったのは、夏の陽が再びサンサンと輝きはじめた翌朝八時ごろのことであった。延々一九時間という長時間にわたって激論がたたかわされたのである。団交を見守る住民は、深夜におよんでも、一時休憩に帰るていどで立ち去る人もなく、まるで夜祭りの観を呈していた。

ニワトリが夜明けを告げるトキの声をあげるころになっても、住民の大半は会場にとどまり、交渉の成りゆきを見守っていたのである。

民衆の怒り

（第二回団交記録）

第一回団交以後

経過報告

住民側 会社側との第二回団体交渉を開催します。

この煤塵問題は、安和区住民の生命に非常に重大な問題でありますので、村当局並びに村議会会の方がたに、村住民の福祉・健康面の問題から、きょうの団交をつぶさに見、また村当局がいままでにこの煤塵対策にどういう措置をとってきたか、また今後どういう対処策をとっていくかを、団交の後に検討していただくためにお招きしたところ、なにかとご多忙の折おいで下さって厚く感謝申し上げる次第です。

会社側の方とは去る七月六日の団交に引きつづき、きょう二七日に第二回の団交を開催する次第ですが、いままで三週間の期間を経ておりますし、会社の方としまして十分に重役会議・取締役会議を開いてこの問題を検討してきたことと思います。私たちもこの

問題に対して再三再四にわたって「委員会」をひらき、部落常会をひらいて検討してまいりましたところ、あくまで「煤塵を即時防止せよ」「四ヶ年にわたる損害の適正補償せよ」という二大スローガンを再確認してこの団交に臨んでいる次第です。その間、私たちは七月二日に行政府並びに立法院に対し、その煤塵問題を一日も早く解決して住みよい安和部落にしてくれと、要請・陳情をしてまいりました。それに対して、早速二四日には行政府より副主席がみえられて、すでにわれわれの部落を実地に調査しておられます。そして、きょうは立法院から八名の議員がみえられて、この公民館において「委員会」と懇談会をもち、並びにキビ畑・イモ畑、被害の多い安和のマーザー部落の状況を、つぶさにみて回ったのであります。それから、会社側とも打ち合わせをしたのであります。きょうここに、これから団交を行なうわけですが、この問題はあくまでも、早く煤塵を防止せよというスローガンに尽きるわけでありまして、きょうの団交においてわれわれの納得のいくような回答が得られるよう前もってお願いをする次第です。なお具体的なことは書記長の方から